

生涯学習課資料整理室の生涯学習課御所見収蔵庫  
(旧御所見市民センター)への移転について

(経過)

生涯学習課資料整理室(旧県立藤沢北高等学校東棟。以下、旧県立藤沢北高校)については、2003年(平成15年)に、同校校舎の活用計画を策定するなかで東棟を生涯学習課が使用することとなり、分散していた博物館準備担当収蔵施設(児童相談所旧庁舎、市民ギャラリー内施設等)を統合して収蔵資料を移転した。また併せて南鍛冶山整理室(大庭5406-12)を同棟に移転し、平成16年(2004年)10月より使用を開始した(占有面積1,178.64㎡)。

平成22年度末、資産経営課長から、旧県立藤沢北高校を更地にするため、生涯学習課資料整理室の占有部分を2012年4月中に明け渡すようにとの指示があり、代替施設として2011年7月1日からの旧御所見市民センター庁舎の使用許可を依頼した(9月より資料移転開始)。その後、資産経営課の立ち会いのもと、2011年6月22日に「旧御所見市民センターの有効活用に関する関係各課打合せ」を行い、旧御所見市民センターについては、青少年ホールについても生涯学習課にて使用すること(平成23年度中より)、平成24年度以降は同施設を教育財産に移管し、生涯学習課において管理する方向で諸手続を進めることで合意した。

(移転先施設)

御所見市民センター(旧御所見市民センター庁舎棟・同青少年ホール)

所在地: 打戻上ノ原1926番地の1

土地面積: 3,377.66㎡(北側駐車場を除く)

建物(延床)面積: 1,631.31㎡

(施設移管予定日)

2012年(平成24年)4月1日

(移管に関する諸手続)

1. 御所見市民センター長(担当部長)は、藤沢市公有財産規則に基づき、旧施設の用途変更手続きを実施する(行政財産用途変更等決裁書作成、及び行政財産用途変更等通知書の管財課長への提出)。
2. 生涯学習課長は、同規則に基づき、公有財産増減通知書を会計管理者へ提出する。

(移管に伴う予算措置)

1. 平成 24 年度から生涯学習課が同施設の管理を行うため、施設警備、光熱水費、植栽剪定等、施設維持管理の予算は生涯学習課で対応する。

平成 24 年度予算、(節) 博物館準備関係費 (細節) 保管施設管理費にて要求済み。

(収蔵資料について)

旧御所見市民センターへは、生涯学習課資料整理室収蔵資料 (考古資料・民俗資料・寄贈書籍等) 及び博物館準備担当第 2 収蔵庫収蔵資料の一部 (民俗資料) を収蔵する。

(名称について)

旧御所見市民センターを利用した収蔵施設であるため、「生涯学習課御所見収蔵庫」としたい。

以 上

(事務担当：生涯学習課博物館準備担当)